

# 生活指導だより

令和5年度 | 2月25日 生活指導部

## 年末・年始の生活について

今年も残すところ1週間となりました。各ご家庭では、大掃除に加え、新年を迎える準備でお忙しいことと思います。

今秋はコロナの感染が減少したものの、インフルエンザの流行がありました。本来はこれからが流行の時期を迎えるので今後も、予防に努めていただければと思います。

さて、今年は12月26日(火)から1月8日(月)までの14日間が冬休みとなります。年末・年始の生活は不規則になりがちです。また、休み明けは、登校渋りや問題行動が起こりやすいといわれています。中学生は心身がアンバランスになりやすく、まだまだ保護者の方の見守りが必要な時期です。ご家庭では次の点に十分ご配慮・ご指導をお願いいたします。



## 1 健康と安全への配慮について

### (1) けじめのある規則正しい生活を送りましょう。

早寝、早起き、朝ご飯等の望ましい生活習慣を持続してください。規則正しい生活をするには充実した冬休みにするための基本となります。休み中にありがちな、夜更かしや朝寝坊をさせないなど、生活のリズムを保つようにお願いします。また、オンラインゲームやSNS、動画などの長時間の使用にご注意をお願いします。

ノロウイルス、インフルエンザやコロナへの感染には注意が必要です。帰宅したら、手洗いとうがいの励行の呼びかけをお願いします。また、お子様自身で健康管理ができるようご指導ください。



### (2) 交通事故に十分注意しましょう。

この時期は外出する機会が多いため、交通事故も心配されます。特に自転車の乗り方を含め、交通法規を必ず守ることが基本です。事故の被害者になることはもちろん、加害者にならないようご指導ください。

### (3) 事件に巻き込まれないよう十分注意しましょう。

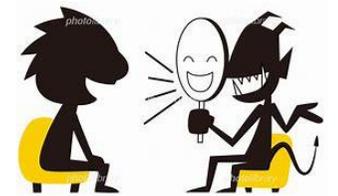
外出の際には「誰とどこに出かけるか」や「帰宅時間」などを確認し、お子様の行動を把握するようにお願いします。学校の周辺を含め小岩地区では、不審者の出没情報も多く寄せられています。学期中は生徒にも随時呼びかけを行いました。まず「自分の身は自分自身で守る」意識をもつことが大切です。「暗い道を歩かない」、「人通りの多い道を通る」など気をつけさせてください。

万一、事件等に巻き込まれた場合にはすぐに110番通報をしていただき、その後、学校にも連絡をお願いいたします。

### (4) タブレットやスマホの使い方にご注意をしましょう。

えどタブルールの取り組みについてはご協力ありがとうございました。学校でもタブレットに関するアンケートを実施しました。

使用の仕方に関してはしっかりと守れている人が多いようですが、一方でゲームや学習に関係のない使い方をしていることも報告されています。家庭においてかなり長時間使用している生徒もいるようです。長時間の使用は睡眠時間にも影響し、ひいては授業への集中力に関わってきます。



便利な道具であっても使い方によってマイナスにもなります。今の時代を生きる生徒には正しく使っていく力が求められます。今後とも学校と家庭で協力して見守っていきたく思います。

さらに、携帯電話やインターネットのサイトを介したトラブルについても、注意が必要です。興味本位でサイトを開いたり、書き込みをめぐるトラブルに巻き込まれたりする事例もあります。特にSNSで知り合った大人から金銭を受け取るなどの行為は、詐欺、誘拐、殺人などに巻き込まれる危険があります。SNSやインターネットの使い方については、改めて親子で確認をし、未然防止のための行動を話し合ってください。

学校においては以下のように校内でのタブレットの使用について、ルールの見直しを行いました。

#### 校内タブレットルールの変更点

- ・ 休み時間中の使用は自由とする。
- ・ 使用目的は「授業、部活動、その他学校生活に関連するもの」「タイピング練習」とする。
- ・ それ以外の使い方をした場合はペナルティーとして3日間学校で預かる。
- ・ ペナルティーが2回目以降は保護者の方と協議して預かり期間を決める。

(5)火気の取り扱いについて注意しましょう。

暖房器具による事故や火災の発生が心配される時期です。中学生の火遊びが原因で火災やボヤ騒ぎが起こることもあります。火気の取り扱いには十分に注意をお願いします。

## 2 非行化・不良行為等の防止について

(1)家族の一員として責任のある仕事や役割を果たしましょう。

年末の大掃除は、家族の一員として仕事や役割を果たすよい機会となります。また、年始の来客や訪問などは正しい言葉遣いや挨拶等の礼儀や作法が身に付くチャンスです。

(2)金銭をめぐる事故や問題について注意しましょう。

冬休みは短い期間ですが、クリスマスのプレゼントやお正月のお年玉などを受け取り、高額な金品を持つ機会となります。金銭の強要や貸し借り、ゲームセンターでの恐喝等の問題が発生しやすい時期でもあります。お子様と相談して計画的に使うことができるようにするとともに、金銭をめぐるトラブルに巻き込まれないように注意をお願いします。



なお、ゲームセンターなどへの立ち入りは、午後6時以降保護者の同伴がない場合は、立ち入りが禁止されています。

(3)非行等の問題行動を未然に防止するように努めましょう。

年末・年始は、中学生の無断外泊、家出、深夜徘徊、不良交遊、喫煙、飲酒に加えて、万引きや恐喝などの犯罪が増え、被害も増える時期でもあります。特に「深夜徘徊は非行のはじまり」と言われます。夜間の子供だけでの外出はさせないようにしてください。

## 3 家庭学習について

継続して学習に取り組ませてください。毎日の積み重ねが大事ですので、優先順位をつけ、計画的に宿題が終わるようご指導ください。特に3年生はこの時期を大切に過ごしましょう。

冬休みの記録をタブレットに必ず入力し、提出させてください。冬休みが終わりましたら、保護者の方へのプリントの記入のご協力をお願いいたします。

## 4 その他

休み中に緊急に連絡を取る必要がある場合は、学校にご連絡ください。なお、学校は、平日の8:10~16:40以外は、留守番電話対応となります。緊急の場合は、江戸川区教育委員会にご連絡ください。

万一(緊急)の際は、以下の順で対応することを基本とお考えください。

①事実の確認→②対応を警察に相談→③学校へ報告

不安や悩みなどがある時は、身近な大人や相談機関を活用することをご指導ください。なお、事件の通報は110番ですが、お子様についての相談は下記の小岩警察署生活安全課少年係、または警視庁江戸川少年センターでも受け付けていますのでご活用ください。

◎日直が不在の期間	: 土日祝日、12月29日(金)から1月3日(水)まで
◎小岩第二中学校	: 電話 3657-1916 FAX 3657-1888
◎江戸川区役所	: 電話 3652-1151
◎警視庁小岩警察署	: 電話 3671-0110(代) 担当: 生活安全課少年係
◎警視庁江戸川少年センター	: 電話 3651-8567

体育着登校の期間が長かったため、改めて制服に関するルールの確認をお願いします。

◇靴下 長さ 上履きのペロから明確に上に出ること。

色 白・黒・紺のものでワンポイント可(ラインは不可)

◇ネクタイ・リボン 冬服(ベスト・セーター時含む)は必ず着用

ネクタイ着用時は第一ボタンをつけること。

◇セーター・ベスト 黒または紺のVネックのスクールセーター。

登下校時は上着を着用。校舎内はセーター・ベスト姿は可。

### 防寒着に関する変更のお知らせ

3学期より以下のように防寒着に関する規定を変更いたします。

◇防寒着の種類は自由とする。但し、

- ・色は黒、紺、グレーを基調としたものとする。
- ・スウェットやヨットパーカーは冬の防寒とならないため禁止。
- ・教室のロッカーやバッグに収納できる大きさのもの。

